

(様式1)

# 個別施策評価調書

主管部	経済部	
関係部	-	-
	-	-

基本施策	IV-10
個別施策	① 商工業の育成
個別施策の方向	つくば駅周辺のにぎわいを創出して商業拠点機能の強化を図るとともに、地域の商店街の活性化を支援する。また、科学技術をはじめとした資源をいかし工業の振興を図る。

決算及び事業費内訳 (単位：千円)										
H27年度	決算	事業費	115,370	人件費	53,973	事業コスト	169,343			
	事業費内訳	国庫支出金	0	県支出金	9,620	地方債	0	その他特財	39,383	一般財源
H28年度	決算	事業費	102,087	人件費	45,351	事業コスト	147,438			
	事業費内訳	国庫支出金	0	県支出金	640	地方債	0	その他特財	15,923	一般財源
H29年度	決算	事業費	98,401	人件費	30,757	事業コスト	129,158			
	事業費内訳	国庫支出金	2,065	県支出金	200	地方債	0	その他特財	22,655	一般財源

市民満足度 (市民意識調査)	H27年度	H29年度	前回比
つくば市の現状やまちづくりへの取組について	26.7%	24.2%	-2.5%
32) 商工業の振興			

平成28年度つくば市行政経営懇談会 評価結果		
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
提言	施策全体を評価する工夫を図るとともに、成果のある部分は大いにアピールしていただきたい。	

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内における雇用促進として、つくば市ふるさとハローワークの共同運営、合同就職面接会等を開催した。</li> <li>●既存中小企業者等に対する支援として、中核的組織であるつくば市商工会への支援、産業フェア等のイベントや事業者向けHPによる情報発信、自治金融や各種補助金による資金援助、知的資産経営等の経営強化手法の導入促進、トライアル発注認定制度等による販路拡大支援を行った。</li> <li>●新規立地企業の誘致及び既存企業の設備投資促進として、市内外企業への訪問活動、企業誘致PRイベントへの参加、事業用不動産物件の情報提供、新規立地等に対する奨励金を交付した。</li> <li>●新産業創出・新規創業の促進として、イノベーションの担い手となるベンチャー企業に対する情報提供、販路拡大支援、産業振興センターによるレンタルオフィスの提供、創業支援計画に基づく創業支援を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●つくば市ふるさとハローワークの共同運営事業により、3年間で28,421人に対して就業相談を行い、2,986人の就職につなげることができた。また、合同就職面接会の開催により、3年間で463件のマッチングができた。</li> <li>●つくば市商工会との連携事業や自治金融制度の運用等により、市内中小企業の経営基盤の安定に寄与することができ、また、技術開発支援や販路拡大支援によりイノベーション基盤力を強化することができた。</li> <li>●企業誘致事業の実施により、3年間で39件の新規立地につなげることができた。</li> <li>●新産業創出支援事業の実施により、3年間で31社の技術系ベンチャー企業が誕生し、また、創業支援ネットワークにより、3年間で697件の創業支援を行い、187人の新規創業につなげることができた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空前の売り手市場の状況下において、市内中小企業の人材不足の解消に取り組むとともに、筑波大学生を初めとする優秀な若者の市外流出対策や女性の社会復帰支援等に着眼した新たな雇用施策を展開する必要がある。</li> <li>●従来の中小企業支援を引き続き実施するとともに、社会構造の変化に伴う新たな課題である生産性向上や円滑な事業承継支援に取り組む必要がある。また、中心市街地の空洞化対策や周辺市街地の活性化のため、にぎわい創出や既存商店街の復興に注力する必要がある。</li> <li>●新たな産業用地の確保や企業誘致に係る優遇制度について、調査検討を進める必要がある。</li> <li>●市内の公的機関や民間研究所で生まれた技術シーズを事業化する新産業創出のエコシステムを早期に構築する必要がある。創業希望者のニーズを的確に把握し、創業支援制度の更なる拡充を図るとともに、創業数の一層の向上に向けて、支援対象を創業無関心層まで拡大させ、創業希望者の増加を図る必要がある。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従来の一律的な就業支援ではなく、企業規模や職種別、性別年齢などの個別実情に即したきめ細やかな支援を行い、求職者と求人者の双方が望む雇用環境を構築する。</li> <li>●つくばクオリティ制度などの販路拡大支援制度や補助制度を創設し、企業が抱える新たな課題の解決に取り組む。商店街の関係者との対話を重ねるとともに、にぎわい創出のネックとなっている空き店舗の有効活用を進め、商店街の活性化を図る。</li> <li>●都市計画部局との連携も深化させ、候補地や事業手法等に関する検討を進め、産業用地確保を前進させる。また、事業所用不動産の情報を宅建協会と締結した連携協定に基づき入手し、起業立地動向を踏まえた誘致促進制度を構築し、企業立地を促進させる。</li> <li>●スタートアップ戦略の策定と産業振興センターのリニューアルを行い、スタートアップ推進事業を実施する。女性や中高生等の若者を対象とした起業科家教育を行い、創業機運の醸成を図り、更なる創業者の増加を図る。</li> </ul>

自己評価（所管部署評価）	
自己評価記述	<p>非常に高い求人倍率、堅調な企業誘致件数及び県内1位の新規創業件数等の十分な実績と成果を挙げ一方、中小企業の人材確保難、中心市街地や既存商店街の衰退、産業用地の不足、集積する技術シーズの未活用など抱える課題も多い。</p> <p>今後も時代の変化に伴う個々の課題に対して、柔軟かつ即座に対応し、また、スタートアップ支援などの本市の特性を活かした新たな取り組みを強力に推し進め、地域経済の振興を図っていききたい。</p>